

！？「早期是正措置」

ご覧になった方も多いと思うが、今週13日の日経新聞に「クレジットクランチ懸念 日銀内で台頭」という記事が載った。来年4月からの早期是正措置の導入を前に、銀行の貸し渋り傾向が一段と強まり、企業活動の制約要因となる「クレジットクランチ論」が日銀内に台頭してきたことを伝える内容の記事であった。この中小企業とは無縁とは言えない銀行の貸し渋りを強めると言われる「早期是正措置」とは一体何か、今回はこの「措置」を探ってみよう。

この「早期是正措置」は金融ビッグバンにおける「経営の健全性確保（金融機関の経営悪化や破綻に迅速に対応する）」を目的に来年4月に導入される措置で、金融機関の健全性を自己資本比率で判断するものである。即ち、自己資本比率が一定水準を下回る金融機関に対し、監督当局が経営改善命令や業務停止命令を出すことを眼目としている。

従来、そうした「命令」は監督当局の裁量に委ねられ不透明と言われてきた。今回の早期是正措置は、透明な金融行政への移行という側面をもっているが、これが金融機関の融資行動に大きな影響を与えているとされているのだ。

何故そうなるのか。解りにくいかもしれないが早期是正措置の内容に踏み込んでみる。

まず金融機関は、幾千幾万もある貸出先を「正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先」というように五つに分類する。個別の貸出債権をどの分類に入れるかは金融機関の独自判断になるが、この作業は本部での債務者リストアップ 営業店による第一次査定 本部の専門部署による二次査定 本部監査部門の第三次査定 外部監査による査定の確定、という流れになる。そして、自己査定に基き回収不能と判断された貸出債権を不良債権として会計上償却、引当する。償却、引当した結果、自己資本が減少し実質自己資本比率が一定水準（国内だけで活動する金融機関4%、海外部門をもつ金融機関8%）を下回ると当局が種々の命令を出す、ということになる。

この自己査定は今9月中間決算期から試験

的運用が始まるらしく、既に各金融機関では担当部署を置いたりして準備しているが、この作業はかなりの難作業となりそうだ。

何故かと言えば、これだという明確な自己査定基準がないからである。金融機関側としても「査定が甘い」などと勘ぐられても困るし、厳しくやり過ぎ不良債権が膨らんでも困る。今、各業態団体が自己査定基準の策定に取り組んでいるというが、事は個別金融機関の融資姿勢や方針に絡むだけに難しい側面をもっている。

だが、各金融機関の「貸出姿勢が厳しくなる」ことは確実と言えそうだ。それを称して「クレジットクランチ（信用収縮 貸し渋り）」というが、営業店サイドでの、不良債権となるおそれのある融資は避けたいという過剰な反応がそうしたクランチを発生させることになる。

これは推測に過ぎないが、五つの分類の内、破綻懸念先はもちろん、要注意先への貸出にも慎重になる筈だ。「何をもちて要注意先とするのか」は一概に言えないが、おそらく（本業の）赤字先 累積損失のある先 実質赤字先 投資過大先 延滞発生先 貸出条件変更先などであろう。そんな中小企業への貸出は、「信用保証協会の保証があれば」と条件を付けてくる可能性が大きい。

これも推測だが、いま金融機関が最も頼りにしている中小企業貸出保全是、不動産（土地）ではなく信用保証協会である。保証協会の保証のついた貸出金は、リスクゼロの資産と見做され、自己資本比率算出の分母となる総資産から控除されるからである。そこには「金融のプロによる企業審査」と呼べるものなどない。あるのはただ単にリスク計算だけである。

しかし、おそらく「金融のプロ」達は、今後以前にも増して「保証協会保証」を求めてくるだろう。覚悟してかかった方がいい。

大企業向け融資の減少に悩む都銀の地方への攻勢強化もあって、地方の「優良中小中堅企業」の争奪戦は一層激しくなっている。その一方で、多数の中小企業がその中に含まれる「要注意先」は高い金利を適用されたり（優良企業の4～5倍？）、保証協会付でなければ貸せないなどと脅かされたりする。

しかし、金融機関の最大の収益基盤は中小

SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain 豊島 健治

企業融資であり、金融機関がそれを失う行動をとることは有り得ない。中小企業が日本の金融を支えていることは否定できない現実である。「早期是正措置」など恐れることは何もない。